

都道府県名	市区町村名	自治体コード	No	交付対象事業の名称	【計画ベース】	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	【計画額】 総事業費 (千円)	【計画額】 交付対象経費 (千円)	成果目標（可能な限り定量的 指標を設定）	実施状況の公表等につ いて（HP,広報紙な ど）	備考1 (重点支援地方交付金の追加 を踏まえた各省庁の通知の 発出状況に定義されている 対象分野)
					事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）								
鹿児島県	鹿屋市	46203	1	水道料金（基本料金）無償化事業	①目的・効果 水道基本料金を2か月間無償化することにより、物価高騰の影響を受けている市民及び市内事業者の負担軽減を図る。 ②交付金を充当する経費内容 水道料金の基本料金 ③積算根拠（対象数、対価等） 1 検針（2か月）あたり約58,000千円 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） 官公庁及び指定管理者を除く全ての給水契約者	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.6	R7.10	58,000	53,259	水道使用料を支払っている市民及び事業者等（官公庁及び指定管理者除く）約50,000件に対して、水道基本料金を2か月分免除し、負担を軽減する。	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページへ掲載 検針お知らせ票 	水道事業者
鹿児島県	鹿屋市	46203	2	簡易水道組合等水道料金負担軽減事業	①目的・効果 簡易水道組合及び集落水道組合へ補助金を交付することで、組合加入者の水道料金の全部、又は一部を2か月間減免することにより、物価高の影響を受けている市民及び市内事業者の負担軽減を図る。 ②交付金を充当する経費内容 簡易水道組合及び集落水道組合が減免した水道料金 ③積算根拠（対象数、対価等） ・補助金額：月額水道料金（上限額550円/月・世帯）、2か月 ・予算額：1,397千円（組合毎の水道基本料金等を踏まえた積み上げ） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） ・簡易水道組合及び集落水道組合：33組合（約1480世帯）	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.6	R7.10	1,397	1,285	水道使用料を支払っている市民及び事業者等（官公庁及び指定管理者除く）約1480世帯に対して、水道料金を2か月分減免し、負担を軽減する。	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページへ掲載 個別に通知 	水道事業者
鹿児島県	鹿屋市	46203	3	保育所等給食支援事業	①目的・効果 保育所等へ給食の食材費に係る経費を支援することで、物価高の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図る。 ②交付金を充当する経費内容 主食費・副食費の高騰分へ支援（R3年度比22%高騰） ③積算根拠（対象数、対価等） ・副食費のみ 17施設（1,075人×990円（高騰分）×12月）＝12,771,000円 ・主食+副食費 37施設（3,142人×1,650円（高騰分）×12月）＝62,211,600円 ※教職員は対象人数に含めていない。 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） ・保育所（9施設）、認定こども園（37施設）、地域型（8施設）	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.4	R8.3	74,983	100	対象施設へ100%交付する。	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページへ掲載 個別に通知 	保育所・幼稚園・認定こども園等